

## 第 6 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成27年9月3日(木) 13:00～16:20	
開催場所	川内文化ホール 第6会議室	
出席者	委員	吉満会長、小島副会長 外菌委員、上楯委員、中野委員、山本委員、山下委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

### □ 会次第

会次第	主管課・室
1 開会	
2 補助金評価	
(1) ごみ減量再資源化補助金	環境課
(2) 生ごみ処理機器購入補助金	環境課
(3) 認可外保育施設運営補助金	子育て支援課
(4) 高齢者クラブ連合会補助金	高齢・介護福祉課
(5) 単位高齢者クラブ育成補助金	高齢・介護福祉課
(6) 郷土史研究会運営補助金	文化課
(7) 郷土芸能保存奨励補助金	文化課

### □ 議事

#### 1 開会

#### ○ 会長

(挨拶)

#### 2 補助金評価

##### (1) ごみ減量再資源化補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○ **会長** 本日、欠席の委員から、事前に質問をいただいている。私が代読するので主管課は回答をお願いします。「台風15号によるプレハブ型資源ごみ収集施設などの全壊は、新設扱いの補助対象となるか。新設扱いにして頂きたい。」

● **主管課** 今回、台風15号において、主にプレハブ型の全壊が現在30件ほど報告されている。まだ増える可能性もある。ご質問の全壊した場合については、新設扱い

の補助対象としている。全壊まで行かない例えば扉が破損した場合については、この補助金の補修扱いとなることを、自治会長に案内している。

○ **会長** また、「前回評価の『自治会補助金に統合すべき』との意見は、所管課が環境課であり、コミュニティ課所管の補助金と統合すべき必然性はない。環境課の他の補助金と整合性を取る必要がある。」との意見をいただいている。

● **主管課** コミュニティ課所管の補助金と統合したいと考えたのは、ごみの収集施設の補助金ではなく、リサイクル推進員の設置に対して助成している年間一人当たり1万5千円である。100世帯に一人当

たりで補助金を算出している。コミュニティ課の補助金も概ね世帯数で計算しているため、一緒にできないかコミュニティ課と協議したものである。協議した中では、リサイクル推進員は年度末に実績に応じて支払っているが、コミュニティ課の自治会補助は年度当初に前金払いをしているため支払月が異なる点と、統合することで自治会の方の事務手続きは軽減されるが、ありがたみが無くなりリサイクルに対する効果が薄れるのではないかということで、今のところ統合は考えていない。今後はリサイクルの推進意欲が向上されるような仕組みを検討していきたい。

○委員 私の所属している自治会は約300世帯あり、自治会規約ではリサイクル推進員2名となっているのに現在3名である。この理由を自治会長に確認したところ「市役所から3名にしてとのことでそのようになった。」と説明があったということか。

●主管課 先ほども説明させていただいたが、リサイクル推進員は100世帯に1名の割合で配置していただいている。300世帯であれば3名までの配置ができることになる。

○委員 今までは2名だったが、いつから変更されたのか。

●主管課 平成25年度から変更している。それまでは世帯数と地域の収集施設の数を考慮してリサイクル推進員を配置していただいていた。地域によっては収集施設が多いところ少ないところがあり、いろいろ検討する中、世帯数で割り当てるのも良いのではないかということで変更した。

○委員 世帯数とはいえ、リサイクル推進員の活動は月2回、300世帯の場合、2名あれば十分だと思う。3名にしないといけない理由が分からない。各自治会の実態からいうと大所帯の自治会でも3名とか4名は必要ないと思う。リサイクル推進員1

名で年間1万5千円、人数を増やすと経費が増える、そういう意味で、今まで自治会規約の2名でできていたものを、3名にするというのは考え直す必要があると思う。

●主管課 基準としては、100世帯あたり1名、300世帯であれば3名以内ということで、絶対3名出してくださいということではなく3名以内でやってもらっている。説明会では3名までは補助金を出せますと説明している。

○委員 3名以内ということで理解した。このことは自治会長に報告したい。やはり自治会の役員の中には1名でできるという方もおられると思う。先ほど申したように人を増やすと経費も増える、市の財政状況もあるので、なるべく縮小する方向に持って行っていただきたい。

●主管課 各自治会においては、収集所の数が多いため、多くの補助金を要望されるところもあり、歯止めをかける意味で、100世帯あたり1人という制限をかけている。

○委員 ごみ収集施設の設置終了比率が高ければこれに費やす補助金額も減額できると思う。例えば100の自治会の内70の自治会が新設を終えている。残り30が残っている。完了している比率が高ければ、これに費やす補助金も少なくなるものとする。本市自治会の、ごみ収集施設の設置状況は、何%ぐらい設置が終わっているのか。

●主管課 市内で可燃、不燃、資源ごみ合わせて3,060のごみ収集施設がある。仮に新たなものが設置されても耐用年数が過ぎてしまうと補修が必要になる。平成26年度の補助金交付件数が、745件内706件がリサイクル推進員分で、補修・移設が8件、残り31件が新設である。

○委員 壊れたものについては、補修という観点で予算措置されていると思う。ここでは新しく作るもの、今まで各自治会で何割

ぐらいが設置を完了しているのか。

●**主管課** ほとんどの自治会で完了している。その中には、この補助金の対象となる以前のプレハブ以外の木製のものもある。新たに作りたい場合や木製のものがダメになって新設したい場合のほか、今回の台風による新設も30件以上、補修も多く発生した。この補助金額というのは、年々減少するべきものだが、10年経つと雨ざらしのため傷んで付け替えが必要になり、新設するため横ばいで推移するものと推測している。

○**会長** リサイクルの設置については、該当にできない事業もあって、そういう意味では、プレハブ型がいいのか、もっと手軽なものにしないとしないのか、そういう課題もあると思う。

○**委員** プレハブ型の場合、台風で飛んだりする可能性もある。こういうプレハブ型を推進するのか、先進地の状況を調査するなど、もう少し頑丈なタイプも検討していただきたい。また、リサイクル推進員はどういう活動をしているのか。活動日誌とか記録を付けさせているのか。

●**主管課** 各自治会のリサイクル推進員がどういう活動をしたという記録はない。

○**委員** 活動している記録がないのに補助金を出しているのか。何もしていなくても出しているということか。

●**主管課** 最低でもリサイクル施設の鍵の開閉といった管理はしていただいている。また、燃やせるごみのマナーが悪い場合の分別指導とか、そういう作業は必ず、どの自治会でも発生しているので対応していただいている。

○**委員** リサイクル推進員の活動が見えてこないので改善してほしい。

○**会長** 記録として書くので、環境課は検討していただきたい。

○**委員** このプレハブに関して今回の台風被害により平成27年度予算の千5百4

4万円で足りるのかと感じている。平成26年度は新設が少なかったが、今回は特別に台風による被害が加わった。リサイクル推進員については、ほぼ確定した金額が必要だから、合わせるとこの予算額で足りるのかなと思う。例えば足りない場合は、補正予算で要求することになるのか。

●**主管課** 昨年度については、新規は少なく予算も少ない状況であったが、本年度は4月から台風までの間に既に昨年度に近い申請が出ており、今年度は建て替えや新規で建てられる自治会が多く予算に近づいているところに台風がきて、既に30件ぐらい新規が出ている。本日開催の臨時議会に、今後出てくる増分も見込んで補正予算案を提出している。

○**会長** 補正予算で対応されるということである。

○**委員** この台風被害について、PRはどのようにしているのか。

●**主管課** 防災行政無線で、被害に遭われた方に届出等について、お知らせしている。詳細については、今後、広報していきたい。

○**委員** 基本的なことで少し分からないことがあるのでお聞きする。薩摩川内市が、例えば鹿児島市のごみの出し方と比べて非常に細かく、いろいろと規制があるという話を聞いている。私は大学にいますが、学生が鹿児島市から6割ぐらいきている。いろいろなボランティアでもそういうことを聞いている。鹿児島市に住んでいる人たちは、ほとんどこちらのルールが守られていない。これをなんとかするというので、9月から学内でそういう運動をすることになっている。そういった議論の中で大人の方から出た意見で鹿児島市はそういったのを一括処理できる機械がある。大きな施設があるけど薩摩川内市にはそういうのが無いから、市民に細かく分けさせているという話が出てきた。そういった話が出てくると指導する立場としては、いろいろと

考えさせられる。事実はどうなのか。

- 主管課** 本来、分類をしていただきたいというのは国の方針である。鹿児島市と本市の焼却炉のタイプが違う。鹿児島市の焼却炉は燃料としてごみが足りないためプラスチックも一緒に燃やしている。鹿児島市の焼却炉というのはかなり高い年間コストと施設で運用しているようである。
- 委員** 学生の意見ではなく大人の意見だが、資源ごみを分別して環境に貢献していることは分かる。しかし、必要以上に細かい作業を市民に要求する。その理由がほかのところでは入れている焼却炉はコストが高いので市は少し性能の悪い焼却炉を人海戦術で使用しているとのことであれば分別等のいろんな補助金を集めて機械そのものをもっとグレードアップしたほうがいいのではないか。学生には分別の教育ができて、高齢化社会になるとお年寄りが分別するのは困るのではないか。そういう意見も出て何とも言いようがない。
- 主管課** 本市の焼却炉はストーカ方式といって、単純に魚焼き器みたいに網の上で燃やすようなもの。最近ではごみを燃やしたもので熱回収したり発電したり、いろんなタイプの新しい焼却炉が建てられているが、ただそれをするためには、たくさんのごみを燃やさなければいけない。川内クリーンセンターでもごみ発電ができるような施設に変える検討をしたこともあったが、今のごみの倍の量燃やさないで発電できないという結論であった。その倍のごみは木質チップで賄うという考えであったが、中越パルプのバイオマス発電用に確保しないとイケないため断念した。発電のために何でも燃やすというのは、どうなのかと疑問もある。今後、焼却炉を変えても今の施設と同じような施設になると思う。全国的なごみ発電とか熱回収とか、国は推進しているが、経費がかなり高いということで、各市町村、今も昔ながらのス

タンダードな焼却炉に戻りつつある。また、本市のリサイクル分別が厳しいかということ、厳しくはないといえる。今後作成予定の一般廃棄物基本計画を検討するなかで、全国の人口5万から15万人の300都市を調べて比較したところ、本市のごみの排出は1人1日当たりのごみの排出量が少ない。なぜ少ないかということ資源ごみが少ないからである。資源ごみの分別が進んでいないから厳しくはない。そのため焼却炉で燃やした後のごみを埋め立てる割合が大きい。それは、やはり燃やせるごみの中に、紙類とかプラとか資源ごみが、まだ入っているからであり、まだまだ資源ごみは減らせると思う。資源化率は今13～14%ぐらいであるが、もう少し頑張っていたら、まだ上がる可能性はある。大崎町とか志布志市は焼却炉自体が無いので、そのまま燃やさずに埋め立てているから資源化率が7割、後の3割が埋め立てないといけない、その3割というのは、本市の最終処分場に埋め立てる量より多い。なのでものすごく大きな処分場を持っている。エコパークかごしまが60万㎡の処分場であるが、それよりも大きな処分場を作らざるを得ない、それも15年で満杯になるということで、一所懸命リサイクルに取り組んでいる。それぞれ各市町村取り組んでいるが、本市としては、安い単価、安い価格で取り組んでいる。

- 委員** これから大学で学生達に、そういう趣旨で指導していきたい。
- 委員** 先ほど前回評価の費用対効果等の制度検証が必要とか人口規模に対しての利用件数が少ないとかの説明があったが、その後、検証の結果は出たのか。
- 主管課** 生ごみ処理機の補助金は毎年40から50件ある。補助金の効果というのは出していないが、例えば甑島地域では、クリーンセンターを停止して、ごみを船で運んだりしている。生ごみを含めてクリー

ンセンターで運営していた頃は、年間1億4千万円から掛かっていたものを1億円落として島外搬出しているが、生ごみを減量化することで、更に2千5百万円ぐらいは、経費節減できる試算もでている。市全体でみるとかなり大きな経費削減に繋がるとみている。

## 2 補助金評価

### (2) 生ごみ処理機器購入補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○副会長 生ごみ処理機器については、2年前に購入し補助を受けた。2年間使っているので、この間は生ごみゼロでゴミ出ししている。私の場合は、コンポストなので5千円ぐらいでその半分の補助だった。例えば電気式の場合、数万円するものの半分で大きな金額になる。ただし実際にそれを使い続けているかというのは把握されていないと思う。特に電気式の場合、音がうるさかったり、電気代が掛かったりするというので、けっこう挫折される方が多いと聞いている。補助金を出すなど、生ごみ減量の啓発活動をされているが、実際に費用対効果がでているのか疑問がある。何かほかの啓発活動をした方が、効果があるのではないか。その際は市民目線、市民に協力してもらった方が、広がりがあると思う。行政主導で考えるよりも市民協働が進めたほうが今後の生ごみ減量に繋がっていくと思う。

●主管課 本市の出されるごみは、大まかに約3万トンある。その中でいわゆる残飯類・生ごみが、4千5百トンぐらいある。これを少なくすることが、ごみの減量化に効果がある。水分があると火力が上がりにくく焼却効率が悪くなる。火力を上げると40億円の焼却施設が傷んでしまい、また作り直さないといけなくなる。どうしても生ごみ対策、減量は進めたいと考えている。ただこの補助金制度だけで減らせるかという、いろんな方法を使っていけないと

0運動という食べ残しを減らす取組がある。宴会の乾杯のあとの最初の30分は、とにかく座っていただいて食べましょう、それからお開きの10分前にも食べ残しをしないよう食べていただく。また各家庭においては、30日と10日の日に冷蔵庫の消費期限が切れそうな食材を使って料理をしましようという3010運動を推奨している。まずは水切りをしていただきたいということで、これは絞り器といって、シンクのところに置いて、これに生ごみを入れてギュッと絞る。これが4百円程度です。今これを衛自連と相談してイベント等で配ってどういう効果が出るか試してみたいと思う。そういったあらゆる方法を使って生ごみ減量にコツコツと頑張っていってほしい方もあるのでこういった補助制度も合わせて全体的に生ごみの減量を推進していきたい。

○会長 着々と生ごみの減量に取り組まれているようです。

○委員 生ごみ処理機だが、利用者というのは50人ぐらい、これは薩摩川内市の世帯数が4万世帯ぐらい、人口は9万7千人から8千人といったところ、その4万件の内50件というのは、一般の人は生ごみ処理機でいいのがあるが、水切りで十分でできる。この生ごみ処理機が無いと市民生活に重大な障害が出るかという、そういうものではない、4万世帯、4万分の50ではちょっと費用対効果というより、この制度、補助金に関する比率が低いのでもう少し一般市民が重大なる生活に支障がない、だったらこの制度は一旦休止して、そして休止している間に、みなさんの意見を聞いて、やはり必要ということであれば、再開するとか、そういう手法も必要ではないか。見ていると利用者が少ないと思う。

●主管課 この補助金だけで生ごみを減らすという考えではない。いろいろなことをやっていけないと考えてい

る。地域によっては、例えば全国的には7百万円近い生ごみ処理機を購入して、事業者に貸し出して使っていただいたり、百万・2百万円といった大型コンポストを入れてみたり、いろんな方法を組み合わせて取り組んでいる。鹿児島県においても、19市のうち15市がこういう生ごみの補助制度を持っている。ところによっては本市よりもかなり充実した制度を持っているところもある。7割補助とか、上限3万円とかかなりいい制度を持っているところもある。興味深いところでは、指宿市で時限立法的に補助率を下げっていく方法を取っているのです。そういった方法を参考に取組みたい。

○委員 今後、4万数千世帯の薩摩川内市として、ずっと50とか60とか百にいかないような数であれば、この補助金のあり方自体、考えないといけないのではないかと。そのところは主管課としては検討されるのか。

●主管課 今後、検討はしてみたい。あと、先ほど言われた、50件、60件というのは各年度の新規購入者の数なので、利用者は年々増えている状況にはある。

○委員 そのデータが無いので、この場で確認させてもらっている。そのところはもう一度検討していただきたい。

○会長 これまでの補助金交付者の累積数をお示しできないか。

●主管課 これまで合併以降、およそ千件の交付があった。

○会長 千件という実績はお持ちである。4万世帯の内千件は普及している。千件の実績は作ってきたということ。ほかにご意見なければ最後に、欠席の委員からの意見を述べさせていただく。「生ごみの減量化と堆肥化などによる再生資源化の観点から、普及促進の啓蒙を強化すべき。」という意見をいただきますので衛自連だよりやホームページなどで促進しながら、そのほか

の面も活用するなどしていただきたい。

●主管課 環境月間としましては、ごみゼロの日ということで、5月30日をごみゼロの日として、だいたい5月・6月と後10月にエコバックなど配っている。また10月が環境月間なので、そのタイミングに合わせて広報紙でお知らせしている。衛自連でも年2回、2月と7月に衛自連だよりでお知らせしている。機会に合わせて強化していきたい。

## 2 補助金評価

### (3) 認可外保育施設運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○副会長 利用定員に対する利用者実数の割合について、利用定員とはどれに当たるのか。施設の定員を足したもののことか。

●主管課 利用定員につきましては、その施設が保育できる数のことである。

○副会長 今、待機児童の問題があるが、認可外保育施設においては、まだ空きがあったら入れるのか。

●主管課 待機児童というのは、認可されている保育園のことで言い換えると、市役所に保育園の入所の申し込みをされて、厚生労働省の制度というのがあるが、それにおいて入れなかった児童のことで、本年4月時点で31名、昨年度で53名の待機児童があった。4月現在でそういう状況で、お子様がお生まれになって、保育園に入れる状況になったときに入れられないことになる。その受け皿として認可外の保育所がある。そこに入れる方が書いてあるとおりにらっしゃるといふことである。

○会長 本日、欠席の委員から、事前に質問をいただいている。「1ページ平成27年度から認可外保育施設が小規模保育施設事業の認可施設に移行し、認可外保育施設が8施設から4施設に減ったのに、なぜ補助金額は前年度と同程度なのか。」

●主管課 平成27年度の補助金は、待機児童対策等を推進するため、補助金の算定基準を増額する方向で改正した。平成

26年度までは、運営補助金として、月平均受託児童数を基準としていたものを、新たに安全対策・職員研修に対する施設割を設け、児童の保育や施設維持管理等に対する児童割として、一人当たり1万5千9百円を基準額とし、上限額を5万円増額し、補助基準の見直しを行った。なお、健診事業費の基準は従来どおり。このように施設数は減少したが、補助金の基準額を増額変更したため、平成27年度の当初予算額は、平成26年度実績額と同程度の状況となっている。

○委員 21ページの利用者数の割合について、平成25年度と平成26年度の割合に開きのある施設がある。何か理由があるのか。

●主管課 各施設で利用定員を定めて、実際に保護者の方が安心して預けられる数、多少の多寡はあるが年間して7名程度の入所者がある。

○副会長 認可外と認可保育所で利用者負担というのはどうなっているのか。

●主管課 まずは認可保育所につきましては、所得に応じて所得の少ない方はゼロ円、所得の相当ある方は基準額一杯まで人によって所得に応じて基準がある。認可外の施設の負担につきましては、園と保護者との契約になり、ひと月いくらという形を取っている。実際いくらというのはいえないが、おおよそ3万円から高かったり安かったり、施設で異なるがその程度だと聞いている。

○委員 虐待とか過去、市内での案件というのはあるのか。

●主管課 日々、保育士が対応しているが、中にはちょっと怪我があるということで早期の通報等はあるが幸いにして重大なものは今のところはない。毎日、やはり見るということは必要、何か違いに気づくというのが大事ではないかと考える。

○委員 事故とかあった場合に事故調査委

員会とか薩摩川内市で立ち上げたことはあるのか。

●主管課 事故調査委員会といったことではないが、一番あるのは、一生懸命遊んでいて鬼ごっことかで友達同士ぶつかって怪我をするというのはある。そういう時は、こちらに一報が入り、どういった状況で、どうこうして怪我をして病院に連れて行って怪我の具合がどの程度といった報告が入る。重い怪我の場合は追加の報告も入る。その場合は厚生労働省に報告することもある。認可外の場合は県に報告することになっている。今、説明したのは認可保育園の場合である。

○委員 認可外の場合は、事故が起こった場合、市はノータッチということか。

●主管課 認可外については、県が指導することになっている。一般的な保育所、保育園は市で指導することになっている。

○委員 補助対象経費に職員の研修に対する経費があるが、過去3年で平成25年度に研修費用を支出している保育園が1カ所ある。ほかのところの職員研修はどうしているのか。例えば何々研修に出す方法であるとか。

●主管課 今、おっしゃるように職員研修の経費というのが対象経費の一部になっているが、実質的には今おっしゃるとおり、平成25年度はさくらんぼ保育園のみである。研修は純心女子大学で有限会社カルチャーキッズパークというところに行って、そこに参加したときの費用ということで計上している。補助金に当たるケースということでできるだけ受けていただきたいという考えである。なかなか現実には受けられない状況である。今後ともこういった研修があれば、受けていただきたいと思っている。

○委員 職員の資質を高めるという意味からすると、向こうから来るのではなく、こちらから提案していくべきだと思う。

○委員 内部評価結果が現状のまま継続とあるが、昨今の待機児童の解消の方向があったり、小規模保育事業の認可施設があったりする中で、この認可外の少ない施設に補助金を出し続けていく方向みたいに読んだが、ここ1・2年のことを考えると、やはりこの継続という意味がよく分からない。

●主管課 待機児童が発生している状況で認可の保育所に入れられない方々の受け皿になっていただくものですから、それが必要という状況が出てくる。今後も認可外に対して補助金を出していきたいと考えている。

○委員 今後、幼保連携の施設が出てくると思うが、目標値が必ずあると思う。私どものところも、保育園、幼稚園を持っている。心配しているのは、逆に待機児童がなくなって認可されないのではないかという話を大きなところでは聞く。薩摩川内市ではそういうことはないのか。ないのいいかどうかは分からないが、何か認可保育園、特に今度は小規模保育事業とかこれらを含めて、ただ少なくなって、むしろこういうところの事業主さんが自分たちはどうなるのかという話が出てくるのかと思う。

●主管課 昨年度、子ども子育て会議という、今後の5か年間の利用の見込み児童が、どれくらいおられて、どれくらい保育が必要かということで検討を重ねていただいた。ここ数年間においては、やはり足りないということになった。認可保育園の話だが、平成21年度の定員が千8百人であったが、それが新しく設備を整えたり増やしたりして、今年の4月に定員を2千4百6人と6百人程増やした。けれども子どもの数は、ここ数年減ってきている。子どもの数が平成21年度に2千26人入っておられたのが、今年度は2千5百42人ということで、ここ6・7年で5百人ぐらい保育園に入れる方が増えている状況にある。み

なさんが入れるのが本当に理想ではあるが、それをするために毎年予算をたてて取り組んでいる。それに合わせて認可外の保育園も同じような状況である。

○委員 今お聞きしたところ認可と認可外があるということは、認可を基本に保育をやっていく、認可外はその間の計画的ではないけれども、やむを得ずという感じで、行政としてはとらえていると考えてよいか。

●主管課 昨今の認可外保育所が、8カ所あったが、内4カ所が小規模保育事業所といい、19人以下の保育園に近い形に移行していただいた。移行するには当然、保育士さんもたくさん雇わないといけないし施設の環境もしないといけない、それを今のところ残りの保育所について、基準がどちらかという一番きついのが保育園で施設型というのがある。それ以外で今は、やってらっしゃる、どちらがいいかというのは難しいが、このような状況で住み分けて運営し、こちらもお願している状況である。

○委員 その認可外のところは、職員の研修も含め、質の向上を図っている状況と理解した。

○会長 欠席の委員からの意見を述べさせていただく。「待機保育者がいる中で、認可外保育施設の利用者数の割合向上に各施設努めて頂きたい」

●主管課 ご意見の対応については、今後とも市役所に保育園等の入所相談等があった際、引き続き認可外保育施設の紹介等を実施するとともに、各施設と連携を進めながら利用者数の向上に努めてまいりたい。また、先ほど委員からありました職員の資質がより向上する形で、こちらも周知していきたい。合わせて利用者数の向上に努めて参りたい。

## 2 補助金評価

### (4) 高齢者クラブ連合会補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**会長** 本日、欠席の委員から、事前に質問をいただいている。「1ページの成果指標の目標値は21.5%ではなく、10ページ数値目標25%ではないのですか。」ともう一つ「平成26年度の例で社協への業務委託料3百83万6千円の委託業務は、どのような業務ですか。」

●**主管課** まずは高齢者クラブ連合会の目標値は25%ですが、私どもの指標としましては事務事業評価と同じ目標値21.5%としている。また社協への業務委託料については、高齢者クラブ連合会の各支部の事務を各社会福祉連合会の支所に委託している。本土地域の4支所については、臨時職員11日分の人件費を、甌島地域については、月5日分の人件費を業務委託として、社協へ払っている。

○**委員** 今の質問と関連するが、社協に3百80万円出しているが、民間企業に委託することはできないのか。

●**主管課** なかなか受けるところがない、社協とも高齢者クラブ連合会とは密接に関わりを持ちながら、地域の住民の方々の福祉向上に努めていくという形になっているので、社協の方に委託金を出して実施していただいている。

○**委員** 経費の問題になってくるが、仮に民間企業にうちもそういうのをやっていますということがあれば、社協と比べてどちらか安い方になる。そういうことも必要ではないか。

●**主管課** 介護予防事業等も含めて、今後は高齢者クラブ連合会も介護予防、地域に根差した介護予防、年寄りのため高齢者クラブの会員さんたちが出ていただくことで、そういうボランティア部分を社協にも担っていただきたいと考えている。そこがコーディネートして、地域の介護予防などすることを考えているが、そういうことも含めながら今後検討していく部分ではあるかと思う。その辺を民間企業に委託でき

ないかも含めて考えていく部分が、今後出てくるかと思う。

○**委員** 社協との関係で、14ページの決算書を見ると収入欄に社協から92万円の補助金が出ている。これは社協自体も毎年、市から1億以上の補助金を貰っている。また自治会からも負担金をたくさんもらって運営している。社協に限らず補助金を支給されている事業者は事業資金で事業運営を賄うことができないから補助金が出ているわけだ。社協はなぜ連合会に補助金を92万円出しているのか。

●**主管課** 臨時職員の部分と社協からの委託分の一部、高齢者クラブ連合会の主体とした事務の中でされている部分がある。それと社協についても、その地域の高齢者の福祉向上とか地域住民の福祉向上ということで社協に対して支給している。

○**委員** 補助金を受けている受給者・事業団体の何というか互助会のような感じがする。この互助会的な補助金のあり方というのは、やはり全体の問題として、ここの課だけの問題としてだけではなく全体として検討する必要があると思う。

●**主管課** この高齢者クラブ連合会というのは、先ほども説明したが、今後どんどん高齢者が増えてくる。各地域に根差した高齢者団体ということの展望ですので、そこに介護予防の事業を持っていただく部分が今後出てくると思う。今度、平成27年度から介護保険法が改正され地域住民が主体となった介護サービス事業を各地域で行いなさい。市町村も独自でやりなさいというのがでてきた。全てそういう部分を高齢者クラブ連合会でであったり、シルバーであったりという部分で担っていただきたいと考えている。今後、進めて行く中で自助努力も含めてしていただきたいと考えている。

○**委員** 本報告書は補助金に係る事業報告書であるが、本決算書を見るに、支出欄に

は役員手当と食糧費も記載されている。この2点は補助金対象外の支出ではないか。市として当該報告書については、高齢者クラブ収支精算所記載のとおり、補助金充当分と補助金対象外経費に区分されて報告されているように、適正に補助金が使用されていることを検証する意味からも補助金に係る経費だけ報告するように事業者に指導する必要があるのではないか。

●**主管課** 今回、全体の決算書という形で、総会資料をそのままいただいている。中身については精査している。

○**委員** 本補助金の効果の測定については、要領に記載してあるが、この事業というのは、ボランティアとか自治会の活動でやっていける活動ではないのか。

●**主管課** 中には自治会の活動としてやられている部分もあるかと思う。高齢者クラブに参加されることによって、高齢者の方々の健康維持であったりとか、地域コミュニティの形成であったりとか地域の中での見守り活動とか、そのような形を取っているのかと思う。高齢者クラブ連合会におきましては、子どもたちの見守りをしないといけないということで、朝晩子どもたちの登下校時には通学路に立っていただくなど活動をしていただいている。大変ありがたいと思っている。今後もそのような活動については、支援していきたいと考える。

○**委員** ボランティア活動ではできないのか。

●**主管課** ボランティア活動として実施されている。

○**委員** 要するに補助金について、いつも言っていることだが、事務事業に関して全てのものに係ってくることだが、やはり財政が借金財政で、極端ではないが、補助金に頼らず事業者の方も、やはり市とか国とかの財政状況を勘案して事業内容を見直したりする必要があるのではないか。

●**主管課** 補助金の削減というのが、今後はほかの補助金についてもそうだが課題だと思う。今度、介護事業とか、そういう部分をきちんと担っていただくとか、そういう形で自分たちの自主財源を確保できるような施策を市としては取っていきたいと思っている。今現在では福祉事業が利益を生むものではない活動を助成する、支援するというのは、やはり、今後、高齢者がだいぶ増えてくる、介護費もどんどん上がっていくので、こうやって活動を市が支援することによって元気な高齢者になっていただくということを考えているので、ある程度の補助は必要と考えている。

○**委員** どこまでやったら評価されるという。この判断する基準が難しいという問題がある。例えば予算があつての事業、そのところをいつも頭に入れておいて行政の財政を我々の税金とか全て国民の借金で賄っている。そのところをよく理解した上で判断していただきたい。

○**委員** 薩摩川内市の高齢化率は、何%か。

●**主管課** 平成27年4月1日時点で29.1%である。年々高齢化率は上がっている。10年後は30%を超えると予想されている。

○**委員** 会員数はいくらか。

●**主管課** 平成26年度が6千5百88名、平成27年度が6千7百78名と平成26年度と比べて増えてきているが、60歳以上が高齢者クラブ連合会の対象となるが平成24年度は3万5千人だった60歳以上の人口が平成27年4月1日時点で3万6千人と千人増えてきている。指標自体は極端には上がってはいない。

○**委員** 約3割の高齢者が薩摩川内市にいるわけだが、そのところを考えると活動方針が10ページにあるが、地域との積極的な関わり合い。やはりそういう高齢者の方々の申告した技術とか地域に活かしていかないといけないと思うが、地域のため

に頑張ってもら。そういうことを想定していかないと、10ページの主な事業の地域での活動はなされていない。高齢者クラブだけの事業になっている。例えば乳幼児とのふれあいサロンとか、そういう事業、地域に根差した事業というのは、ここには出てこない自分達の事業だけ広がっていて、そういった事業がないものだから、地域とのふれあいというか、そういう事業を入れていただきたい。

●**主管課** いまの事業ですけれども、高齢者クラブ連合会の市全体としての活動で、次の単位高齢者クラブ育成補助金では、そういった地域での交流を採択している。単位高齢者クラブの方は地域に密着、密接な関係があるので、こちらの方が子どもたちとのふれあい交流とか、そういう部分をされている。そういうところは、地域の子どもの見守り活動であるような、先ほど申しました朝晩の登下校時に道路に立たれたりしていただいている。

○**委員** これは単位高齢者クラブ、地域から上がってきたものを大きく取り上げられてある。地域でやっている事業だから、この事業には上げない。地域から上がってきた事業というのはここに上げるべきではないのではないかな。

●**主管課** 活動方針の中でも、地域活性化に繋がるという地域活動をメインとして手広く活動されているので、各地域については、この主な事業の中には記載してありませんが実際はそうやって地域の活動をしていただいている。

○**委員** 14ページの決算について、収入の中で、単位老人クラブから会費を3千5百円徴収している。繰越金もあるようだが、このことについてどう考えているのか。

●**主管課** 自分たちの組織であることを認識してもらうために、ある程度の少ない額だけれども、ある程度の負担というのは必要ではないかと思う。

○**委員** この14ページの決算書を見てしか言えないが、先ほどの委託料なんかも社協から臨時で職員を出してもらっている部分もあるということであったが、やはり非常勤の職員給与これが8百万ぐらいかと思うが、これぐらいの人というか職員は必要なのか。

●**主管課** 質・量的にも必要と思っている。非常勤職員の支出の2番目のところは事務局長1名と嘱託員1名、臨時1名の3人分のである。事務局長は月15万5千7百円の17日勤務、嘱託員は13万6千円の17勤務、臨時職員は一日5千5百円の月12日勤務と説明を受けている。事務の内容については、県の事務や川薩地区の事務をしている。いろんな大会があるので、そういった段取りとかあるので、結構な事務量はあると思っている。職員についても、それぞれの支部の取り纏めをしていただいているので、社協の方に委託している。

○**会長** 欠席の委員から「高齢者クラブへの加入率向上に、各単位高齢者クラブの全面的協力を得て頂きたい。」ことと「特定の方のクラブにならないように、クラブ加入し易い雰囲気醸成に努めて頂きたい。」との意見をいただいているので持ち帰り検討いただきたい。

<b>2 補助金評価</b> <b>(5) 単位高齢者クラブ育成補助金</b>
--

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 効果の測定については、具体的にどのように測定されているのか。

●**主管課** 決算書等を基にしながら、活動状況報告等の情報から測定している状況である。

○**委員** 本補助金は基本額プラス会員数となっているが、これを見直す必要があるのではないかな。なぜかという基本額はそのままとして、会員数に関する補助率は会員数ではなくクラブの活動実績とか参加人数等を詳細にクラブから出してもらい、市の方ではそれに基づいて査定する算定基

準を作り、これに基づいて補助金を支給するべきではないか。活動実績があっても参加実人数が少ない場合は、人数割でやっているのに活動はあるが参加する人間が20名で補助金を出しているのに、2・3人しか来ない、そういう場合もあると思う。なんのための補助金なのかよくわからないところがある。そこのところはもう一回、基本額は別として人数は別として活動実績あるいは活動の参加人員をベースにして、もう少し練り直して補助金を支給する方策が必要ではないか。もう一つは、これもボランティアとか、自治会活動でも実施可能なのではないか。

●**主管課** 自治会の中に高齢者クラブを位置づけているところもある。

○**委員** そういうところには出さない、お金があれば出してもいいが、ないわけだから、そこは補助金に頼らず、やりくりする方策も考えて行かないといけない。また、一番目の活動実績については、検討する必要があると思う。

●**主管課** ご指摘の部分もあるかと思う。人集めについては、基本部分で賄えるという部分もあると思う。結構補助金が県からも市からも補助金がありまして、それを人数分、30人以上の団体に対して何団体でという形でやっている部分もある。

○**委員** それは少し飛躍するが、これからの行政のやり方ではないと思う。今までは国とか県とかトップダウンできているが、これからの行政はボトムアップでいかないと、それは主管課長、担当が既に認識されていることだと思う。県が人数割りなので、市も人数割にするという、そういう時代ではない、そこのところは役所的な発想というのは、これからは通用しないマストの世界にしなければならない。ボトムアップしていかないといけないというのは重い、借金とかそういうものも含めて事業実績に応じた査定という算定方法をしていかな

いと、やはり市民は納得できないのではないか。

○**委員** 高齢者クラブは、平成26年度は130団体と少なくなっているが、再編の問題が出てきているようだが、その辺りの集約・再編はどのように考えているか。

●**主管課** こちらの方としては、特に考えてはいない。とにかく地元で身近なところで元気な活動ができる団体としてとっていただきたいと我々は考えているので、再編というのはクラブ同士の話になってくる。同じ自治会の中でも二つあったりとか、二つの自治会で一つのクラブがあったりとかいう部分があるので、それぞれの単位クラブの考えにお任せしたいと思っている。ただ我々としては、会員増強や団体数を増やすためにも広報しながら、今後活動を支援していきたいと思っている。

○**委員** できないところは仕方ないとして、できるところから再編はした方が良いのではないか。

●**主管課** 先ほど委員が言われたように、活動実績に応じた取組みの評価や適切な支払いなど検討する必要があると考えている。今後、一生懸命頑張っていただいたところには、それなりに介護予防につながっている部分もあるので、その辺は支援していきたい。

○**委員** 要領の6ページにある補助金額は、どのような経緯でできているのか。

●**主管課** 基本金額から2千5百円ずつ、上乘せ、減額したりする形で計算している。当初、何を基にしているかとのことだが、10年以上前からあり合併時から、その経緯を引き継いでいる状況ある。平成22年度からは10名以上の団体も対象にしている。10名で区切って2千5百円ずつ区切って補助金の計算をしている。

○**会長** 欠席の委員から、事前に質問をいただいていたが、これは先ほどの高齢者クラブ連合会と重なる質問なので省略する。意見

をいただいているので紹介する「単位高齢者クラブへの加入率向上に努めて頂きたい。」ということと「特定の方のクラブにならないように、クラブ加入し易い雰囲気醸成に努めて頂きたい。」ということ「平成26年度の次年度への繰越金が総収入の17%、5百9万7千476円ありますが、多過ぎではないのですか。改善の必要性があります。」との意見をいただいているので持ち帰り検討いただきたい。

## 2 補助金評価

### (6) 郷土史研究会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

- 委員 効果の測定について、本要領に記載してあるが、例えば研究会の会議の開催状況を事業実績でみると、発表会、講演会に何名市民が傍聴に来たのかがないと評価できないのではないかと。本要領にもあるとおり、補助事業の要件の一つとして市民への意識高揚を図ると謳ってある。本公演会等に本市の10万人近い人口のうち、何人がそれぞれ傍聴・参加したのか。それが分からないと評価できないところもある。仮に一つの講演会等に数十名の傍聴者しか来ないものであれば誰が考えても補助金を貰っての事業とは言えないのではないかと。この郷土史研究会というのは大学のゼミのサークル活動的意味合いを持ち補助金なしで活動できないのか。組織として運営するから役員等を含めた人件費というのにも必要になるのではないかと。
- 主管課 郷土史研究会につきましては、旧川内市の頃に、郷土史研究会という前身の団体がありまして、川内市史等を作成するための中心的な役割を果たしておられた。旧川内市がそれから合併して川内市の郷土史研究会が中心になって継続されている。この講演会は約2か月に1回程度会員を中心に開催されている。その参加者というのは、我々も参加したことがあるが、広報紙で事前に周知を図ってはいるが、委員がおっしゃるとおり、なかなかたくさん市

民の方が来られる現状ではない。なんとか会員を増やして郷土史のあり方とか、郷土史の記録とか、今後のことは考えていきたいというのが、この会の方々の考えではないかと考える。なかなか、そこにたどり着いていないというのが現状である。一方、その市が補助をするか、しないかというのは、また少し違った議論になるのかと思う。今、千台(ちだい)とあって、こういう機関誌を定期的に毎年1回発行されている。深く掘り下げていくと、旧川内の歴史に伴っている。このような行政の手が届かないところに、手を回していただいているところもある。市としては、ぜひこういう形で続けていきたいと考えている。

- 委員 その機関誌発行についてだが、150冊発行しているが、これはどこに置いてあるのか。
- 主管課 これは郷土史研究会で作られて、郷土史研究会で持っている。
- 委員 市民はこの機関誌の存在をどのくらい知っているのか。仮に、この機関誌が市民に知られていなくて、その存在すら分かっていないものであれば問題があるのではないかと。支出の中でも最も高い比重を占めている。これについての市の考えを聞かせてほしい。また、この機関誌を購入される方はどのような方々か。
- 主管課 それは、ここにある第43号、43冊目になるが、その年の1年間の活動の集約的な形で毎回発行されておりまして、これを実費に近い形で販売されている。一度、広報紙でこういうものを発行していませんと掲載したこともある。基本的には歴史資料館に置いてある。残りは会で保管されていて問い合わせがあればお分けしている。
- 委員 150冊全て売れるのか。
- 主管課 冊数はないが、例えば平成26年度は20万円の売り上げがあった。
- 委員 150冊売ればいくらになるのか。1冊いくら経費が掛かるのか支出のどこ

ろに書いてあるが、それがこの経費なのか。機関誌の存在すら分からないようでは、市民の税金、国のお金、公的資金を使っている、それは薩摩川内市市民の皆さんがみんな知っている、いい本だということであれば良いが誰も知らないとなると、存在そのものが否定される。だからこの活動自体はボランティア活動でできないかということ。組織として作ればそこを壊すのはなかなか難しい。既得権があるから。そこは本当に真摯に検討しなければならない問題だと思う。この研究会の人だけのもの、市民は知らないというのは大きな問題だと思う。今後、大いに検討すべき事項だと考える。収支決算書も補助金と分けて書かないと、決算は補助金に対するもの、そのところは指導しておく必要がある。

**○副会長** ちょっと違った意見になるが、私は川内文化史を知っているし、郷土史研究会の方々も知っているが、みなさん手弁当で、よく頑張っていると思っっている。やはり文化行政、スポーツ振興においては、市が補助金を出すべきだと思っっている。総じて薩摩川内市の歴史とか、そういったものを後世に残していかなければならない。それは本来、行政がしなければならぬものを、こちらの方でしている。いろんなことを本にまとめたりするのは費用が掛かるので、そういったものの補助金だと考えている。それが同時に、郷土史会の立場でありながら、文化行政の側の立ち位置というものもあるわけだから、一概にボランティアでできないかというのは違うと思う。

**○委員** 会員数が35名とあるが、会員は資格が要るのか。

**●主管課** 必要ない

**○委員** これは川内地域だけなのか。

**●主管課** 川内地域だけではなく、薩摩川内市全域で会員は募集している。昨年、会に出た際に、やはり会員不足イコール会費不

足となる。今までご夫婦で入っていた方のご主人がお亡くなりになり、奥さんだけになったりとかしている、広く募集をかけている。

**○委員** いろんな地域の方々协会会员のか、固定の方々か、例えば甑島出身の方はいるのか。

**●主管課** 甑島の方はいらっしゃらない。

**○委員** 郷土史は各地域の関係者とかそういうの方々を入れて、任意という形だけれども、郷土史を見直す意味からも市全域から各1名ずつ会員を入れていただいて若い世代につなげていく必要があるのではないのか。

**●主管課** 今、直面している文化課の課題として、芸能、史跡、文化財等は行政が管理していくのが当たり前だと思っっている。ただ、本市も広域になり津々浦々未指定、指定含めて文化財がある。旧川内市には郷土史研究会があった。樋脇にもあった。入来にも組織があった。そういう形で以前されていたが、やはり会員の活動というのが補助金の対象となっているのが旧川内だけになった。薩摩川内市も合併して、もう10年経過しましたが、行政は地域の市史、町史、村史はあるが、薩摩川内市の歴史というのは、きちっとまとめるように、指示を受けている。これは行政が文化課の通常業務の中でしていくには非常に費用的にも質的にも中身的にも時間もかかり、しっかりしたものを作るには、今、委員がおっしゃったような形で甑島の歴史それぞれの旧4町4村の歴史と旧川内市の歴史、それからが母体となって薩摩川内市の歴史があると思う。それを合併15周年、20周年に何とかやっていきたいと思っっている。いろいろなご意見はあるかと思っっている。底上げして活動、機関誌含めて会員の増員を進めて行かなければならぬと思っっている。

**○委員** ちょっと違った意見になるが、郷土

史研究会というようなところに対する運営費補助というのはやはりどうかと思う。やはり基本的には、こういう愛好家とか、あるいは研究者とかいろいろあるが、市民が結構興味を持っている学問的部分がある。これは全く任意に勉強会をされているので、その各地域に一つずつ置かなければならないという問題ではない、やはりこれは在野の市民活動だと思う。この運営費この会を維持するための経費という補助になるので、樋脇が辞退された、その前は合併したらどうかという話だったかと、本来合併とかどうかという話ではなくて、行政が運営費を出す団体として適切かと、私、芸能関係を継承していくようなことは、絶対に団体が必要だと思う。ああいうものと、この郷土史を研究するという人たちの集まり、あるいは会員を増やす、増やさないということは、やはり行政が関与すべきことは、この方たちが市民のために必要な研究会、講演会をされた、その事業に対する補助とか、あるいは今後、薩摩川内市史を作っていくなかで、いろいろこの方々の成果が必要だということになれば、運営費の補助ではなく、この方々が出された報告書とかいろいろなものを委託してやるか、もう少し補助のあり方として、この研究会に対する補助のあり方を検討すべきだと思う。活動は積極的にやっていたくのはいいけれど、団体として補助すると類似の団体が必ずでてくる。盛んになれば、それこそ分かれていく、やはりせっかく一つになったのだから、この際ここに対するどういう補助金が適切かということを考えてほうが良いと思う。樋脇が合併せずに離れた理由は何となく分からないではない。本当の意味でこの人たちの活動をバックアップする必要があるのかと思う検討されたい。

○**会長** 欠席の委員から、事前に意見をいただいているので紹介する「薩摩川内市郷土

史研究会が樋脇郷土史研究会と今後も協働できるように努めて頂きたい。」という意見である。

## 2 補助金評価

### (7) 郷土芸能保存奨励補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 同じ活動団体が、年によって回数が違っている。10回だった年もあるし、3回の年もある。支給される補助金の額は毎年同じ額であれば活動実績が少なければ、当然、活動経費というのも少額で済むわけだが、活動実績が少ないと余剰金というのが出てくる。余剰金が出た場合の取り扱いはどうなっているのか。また、余剰金と補助金の関係はどうなっているのか。

●**主管課** 補助金の額については、国・県・市で金額を分けている。国が6万円、県が4万円、市指定が3万円、市未指定が2万3千円という額で、54団体実績がある。いろんな形で活動も非常に活発なところ、ようやく何とか継承しているところ、団体で差がある。活動の経費の支給の対象経費としては、余剰金があるかないかという話になると、活動の少ない団体は、年1回総会をして、あと披露の場が文化祭であったり、神社であったり、運動会であったりとか、そういうのを目標に練習されている。そしてその日につけられる衣装の経費、衣装のクリーニング代そういうので実際お金は消えていく。その会の方々の年1回の会費と補助金で何とか運営されている状況で、補助金としては少し少ないのではと主管課としては考えている。今のところ国・県・市の指定の額で金額は決めさせていただいている。一方またそういう団体もあるが、今回活動回数の表を作ってみた、非常にたくさん活動されているところは、定期公演会等を含めて活動されている、その中で例を上げると東郷の浄瑠璃は年3回定期公演をされている。いろんな形で活動の内容は様々で、文化課としては、いろんな形で金額的なところは支援していきたい。

そして活動のあるところの今後の課題としては、一番は担い手不足とか困っているところに増額していく考えを持っている。

○委員 例えば何とか保存会というのが平成24年、25年、26年とある。平成24年度は10回やった、平成25年度は2回やった平成26年度は3回やったとバラつきがあるが、貰う補助金は固定で活動実績が少なくなれば余剰金が出るのではないか。余剰金が出るのに同じように補助金を出すのか。

●主管課 国の6万円という金額、県の4万円という金額、市の金額があるが活動をされて単純に4万円を8回の活動でいくらというような単純な割り方ではなく、それなりに練習もされているので保存会によって違うが、例えば足袋を履かれると足袋が一回でダメになってしまうようなこともあるので、どちらかという活動に対しての補助金としては、最も低い金額になっているのではないかと個人的には思っている。

○委員 余剰金が出ていないということか。

●主管課 こちらから出している補助金で余剰金はでない。全体の活動があって、いろんな形で花をいただいたりして活動をされている。そういう活動をされているところは道具の購入があったり、修理であったり、そういう形で使っていると聞いているので、実際の補助金に対して、余剰金が出ていないと思っている。

○委員 活動実績がゼロの時には、この補助金は出ないのか。

●主管課 保存会の方々が、ゼロのときは、どうしても会員が揃わないということで辞退されるので、何とか夏ぐらいまでには会員を募って秋に発表ができないかというような話をしている。どうしても動けない活動ができないときは支出もしていない。

○委員 各保存会の方々から、いちいち今年度はこれだけかかりましたとかいう報告は聞いているのか。

●主管課 実際に補助金申請するときは、年度の事業計画、予算を出していただき、それをチェックして補助金を出している。後で事業の結果報告と決算報告をいただき実際に申請どおりに活動され予算もしっかり計算した決算もいただいている。そういう形でチェックしている。

○委員 この中に市の指定と未指定があるが、この市の指定を受けるには、どういう条件があるのか。

●主管課 今年、下甑の郷土芸能を指定したが、保存会の活動状況がまずあり、その会の方々がぜひ市の指定にしてほしいとの要望の資料を作成いただいて、市の文化財保護審議会に申請していただき審議会の委員の方々に、その活動状況、内容、歴史、そういうものを審査して指定している。

○委員 市の指定が3万円、未指定が2万3千円、これだったら面倒なことはしたくない。

●主管課 補助金に関しては手続きというのはできるだけ市の指定に上げていきたいと考えている。それぞれの歴史ある郷土芸能なので、甑島の方は整備されていないので、これを上げていきたいと考えている、金額はわずかな差ではあるが、頑張って活動していただければと考えている。

○会長 欠席の委員から、事前に意見をいただいているので紹介する「今後とも、子ども達の参加を含めて郷土芸能の保存・継承が出来ますように努めて頂きたい」という意見である。

●主管課 いずれの保存会も少子高齢化等により後継者不足が申告な課題となってきた。そのため、今後、地域外等に踊り手等を求め、小中高校生にも興味を持ってもらえるように声かけをしている。また、行政も後継者を求めている団体と郷土芸能等に興味のある市民の方々をそれぞれ広報紙等で募集し、紹介(マッチング)し、後継者等、担い手の育成に努めていきたいと考えている。

## 2 補助金評価 まとめ

### (1) ごみ減量再資源化補助金

○**会長** ごみ減量再資源化補助金について、これまで出た意見のほかに、追加でのご意見はございませんか。

○**委員** なし。

○**会長** それでは外部評価の視点別評価について、公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性として、内部評価と同様に「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上でごみ減量再資源化補助金を終了する。

## 2 補助金評価 まとめ

### (2) 生ごみ処理機器購入補助金

○**会長** 生ごみ処理機器購入補助金について、内部評価の視点別評価の適格及び妥当性の⑤の項目で「B」という評価、生ごみの集団回収による堆肥化等も考えられるが、機器設置や回収経費の増加と、回収に伴う市民の理解と協力が必要である。と説明を記載されている。集団回収については、前回評価でも出された意見で主管課として検討されたことでないかと思われる。ほかにご意見ございませんか。

○**委員** なし。

○**会長** それでは外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性として、意見の中では、少し減らしても良いのではないかと指摘もあった。段階的な検討も主管課でされてはいる。意見として段階的な検討を期待したとして、今後の改革の方向性は「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で生ごみ処理機器購入補助金を終了する。

## 2 補助金評価 まとめ

### (3) 認可外保育施設運営補助金

○**会長** 認可外保育施設運営補助金について、最終的に認可外というのは、減少されることも考えられるのではないかという意見に対し、まだ、認可外を補助する対象とする必要はあるという主管課の説明であった。これらを踏まえ外部評価のまとめに入る。それでは外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、認可外保育施設運営補助金を終了する。

## 2 補助金評価 まとめ

### (4) 高齢者クラブ連合会補助金

○**会長** 高齢者クラブ連合会補助金について、高齢者クラブ連合会という組織について、事務局長が1名、職員が1名、非常勤の臨時職員が1名での、連合会という組織であるがためのボリュームでしょうか、これだけ連絡調整役としては、事務局1名とかのレベルでいいような、若しくは非常勤1名というような、それと業務委託もされているので、何か事業があったとしても委託で済むような、そのように推察されますが、どうですか。

○**委員** 収支の決算書の中で、今の施設があるのは社協のところに間借りしているので、ここにある冷暖房費とかコピー機とかの経費はダブっているのかと感じられる。社協の中に入っているので人件費等を含めて見直しできるのではないだろうか。

○**会長** 社協からも補助が92万円出ている、そういうところもどうかという意見も出ている。

これらを踏まえて公益的かといったところも今後の改革の方向性を委員会としては示していかないといけない。まず連絡協議会というような形ででありながら、少し介護関係とか、そちらの方に自立を促したいというようなこともあるが、少し費用的な補助金の使途としては疑義が出ているところもある。それでは外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性は、いずれも「高い」という評価だが、適格性及び妥当性は、少し違うかと思う。「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性として、見直しの上で継続の中で、他の補助金と統合としますか、補助内容の改善としますか。他の補助金と統合できるか、社協の補助金と統合できるかは、また違うとなると「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 では、先ほどの意見を付けて外部評価とする。以上で、高齢者クラブ連合会補助金を終了する。

## 2 補助金評価 まとめ

### (5) 単位高齢者クラブ育成補助金

○会長 単位高齢者クラブ育成補助金について、こちらが高齢者関係だが、補助の仕方ということで疑義がでていいる。先ほどの説明の中でも、ちらほらと意見が出ましたが、今は補助金が出るから高齢者クラブを作っているような、ちょっと言葉の表現はあるが、例えば一番新しいもので15ページの121番、123番、124番とか会費が3千円しか徴収していない、3千500円、7千円とかで、これに対して補助確定額が5万1千円とか6万4千円とかである。やはり自分達が自主的に活動するという意味合いのクラブではないと推察されても仕方ない。補助金ありきのクラブかと思われる。それについては、委員が言

われた、どこかとまとめてみればというところ。少しクラブの会員自体を増員させたい状況の中でクラブの活性化を促すという努力は主管課としては必要だと思う。そういうことを指摘することを踏まえて、評価していきたい。

○委員 これは補助金の検討がなされていないから、中身をちゃんとよく見て主管課も精査して改善していかないと。

○会長 いわゆる自治会がするから、それを後押しする状態と、自治会側から高齢者クラブを作ったから後押しで、了解して補助金を出すぐらいの理解の仕方ではないか。補助金ありきのクラブ運営というよりは、少し自立型というようなクラブ運営を促すためにはどうすればいいかということを検討されたいことを意見とさせていただく。そのためには合併とか、いろいろ自治会内でうまくいく人数を検討されて、ここでクラブ数を検討されたしとする部分も必要かと思われる。それでは外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性は、いずれも「高い」適格性及び妥当性については、先ほどと同じように「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性について、先ほどと同様に「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、単位高齢者クラブ育成補助金を終了する。

## 2 補助金評価 まとめ

### (6) 郷土史研究会運営補助金

○会長 郷土史研究会運営補助金について、内部評価の視点別評価が今までの各課の評価と比べて、いずれも「B」が多いようなところで「B」は概ねといったところなので、主管課も補助対象についても疑義を感じているところもあるのではないかとと思われる。それを踏まえて内部評価されている。前回評価

の指摘に対して樋脇との合併というか、一つになりませんかということに、樋脇は離れられて活動されることになったので補助金自体は少なくなっている。これについて皆さまから意見がでました。特に最後委員が言われました運営という部分については、私もどうかと思ったところだった。運営自体に補助金を回すということは、いろんな団体が運営補助金をくれということに繋がるのではないかと、こちらについては補助金の使いみちというのをもう少し検討されたしということで、活動されたことの成果の発表の機会に対する補助金とか、そういう場面での補助金のあり方を検討されたらということに主管課も納得されたようなことを少し示されたところもあった。それらを踏まえて外部評価に入りたい。視点別評価について、公益性、必要性、有効性はいずれも「高い」、適格性及び妥当性については運営という意見も出たので「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性について、運営というものには外していただいて、補助金のあり方を検討されたしという意見もでてくる。それらを踏まえて「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、郷土史研究会運営補助金を終了する。

## 2 補助金評価 まとめ

### (7) 郷土芸能保存奨励補助金

○会長 それでは最後、郷土芸能保存奨励補助金について、内部評価の視点別評価の中には「C」という評価もされている。こちらについては、市が全面的に補助をしてやらないといけないこともある。会費を徴収できる団体もあれば、できない団体もあるということで「C」と評価されている。意見の中で、2万3千円と3万円の差は何かといったところもあった。そういうところをどういった指摘したらいいかという点もあった。主管課からの説明と

しては、この2万3千円と3万円を支給したとしても、繰越金が結構出ているところもあるが、2万・3万で繰越金と比較されるのはという、多少繰越の大きさに差異はあるが、例えば中には繰越が56万2千円のところもある。それなりの活動はされてはいると思われるが。前回評価では多額の繰越金ということで基金と分けてくださいということがあった。今回も意見とさせていただく。それらを踏まえて外部評価に入りたい。視点別評価について、公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性については、まだまだ支援しなければならないということがある。そういう意味では意見はたくさんだされた。いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、先ほどの繰越も仕分けをしっかりとさせていただきながら、基金というものの住み分けしていただいた上で、今回の決算をして決算状況をお示ししていただきたい。それらを踏まえて「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、郷土芸能保存奨励補助金を終了する。